

平成27年度 高齢者権利擁護に係る研修支援・調査研究事業  
**高齢者虐待防止事例分析検討委員会報告書**  
(養介護施設従事者等による高齢者虐待防止)

 公益財団法人 **東京都福祉保健財団**

平成28年3月

## ご 挨拶

公益財団法人東京都福祉保健財団は、公益財団法人となる以前の平成 21 年度から、東京都高齢者権利擁護推進事業を東京都より受託し、高齢者権利擁護支援センターとして、区市町村の職員や地域包括支援センター職員に対する高齢者虐待防止の相談支援及び研修実施業務と、施設・事業所を対象とした高齢者虐待防止研修を行ってきています。

高齢者権利擁護支援センターに寄せられる相談内容は多岐に亘りますが、養介護施設従事者等による高齢者虐待（いわゆる施設・事業所での虐待）の対応相談件数は年々増えてきています。相談や研修によって権利擁護の意識が高まっていく中で、施設・事業所の方々から「施設独自で虐待防止研修をできないものか」という相談も入ってきます。そうした相談には、研修資料の配布や紹介を行ってききましたが、近年さらに「30 分程度の勉強会で使えるまとまった資料が欲しい」「事例で学べる資料が欲しい」という新たなニーズに答えていく必要があると感じるようになりました。そこで、当財団の自主的な事業として、外部委員の参画のもと「高齢者虐待防止事例分析検討委員会」を設置し、施設・事業所での高齢者虐待防止の取組み状況を調査して、施設・事業所内で活用できる虐待防止の普及啓発小冊子を作成することとしました。

本報告書は、小冊子作成に至る経緯を説明し、その活用について方法の一例を示しています。

本事業に取り組む過程で、厚生労働省から平成 27 年 11 月 13 日老発 1113 第 1 号「養介護施設従事者等による高齢者虐待の再発防止及び有料老人ホームに対する指導の徹底等について(通知)」が発出され、高齢者虐待の未然防止として、「養介護施設等が自ら企画した研修を定期的実施すること」が示されましたが、まさに当財団が自主的かつ継続的に取り組んできたことが追認されるように感じ、検討にもより力が入りました。

東京都内の平成 26 年度の養介護施設従事者等による通報・相談件数は 82 件、高齢者虐待と判断があった施設・事業者数は 30 件、虐待を受けた高齢者の人数は 139 人でした。厚生労働省は、平成 28 年 2 月 19 日老発 0219 第 1 号において、「虐待防止対応の体制整備が進んでいる市町村ほど、高齢者人口当たりの虐待判断件数が多い」と分析していますが、まさに東京都内でも高齢者虐待防止の機運はより高まってきています。

完成した小冊子が、これから高齢者虐待防止に取り組む施設・事業所の皆様を支え、そして施設・事業所を利用する高齢者やその家族の皆様の笑顔につながることを祈っています。

公益財団法人東京都福祉保健財団  
理事長 野口 宏幸

## はじめに

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が制定、施行されて間もなく10年を迎えます。この間、介護施設における虐待通報はゆるやかに増えているとの報告があります。厚生労働省は、その通知で「虐待防止対応の体制整備が進んでいる市町村ほど、高齢者人口当たりの虐待判断件数が多い」と発表していますが、なぜ体制整備が進むと虐待と判断される件数が増えるのかの分析はされていないようです。そもそも虐待と判断される実数が増えているのか、それとも関係者の意識の高まりにより通報が増えたのか、それは今後の研究・分析を待たねばなりません。個人的な見解を申し上げれば、関係者の意識の高まりが通報を増やしたということであって欲しいと思っております。

かつては「虐待」というと「重傷を負って、緊急」というような印象があったかもしれませんが、しかし、虐待が「人間の尊厳を冒される行為」であることを考えれば、どの時点からでも問題に気づく糸口があると思います。これからの時代は「虐待が重度化し行き着いたところの発見」ではなく、その早期発見と未然防止に力を注いでいくことになるはずです。養介護施設等の職員や、一般市民の意識の高まりが虐待通報件数を上げたとすれば、「その目標に近づいた」と言っても良いのではないのでしょうか。

本検討委員会で行った会議では、さまざまな職種、立場の方々が臨席されており、多くの意見交換がなされました。経験豊かな方々の有益な討議がなされ、興味深い議論も数々ありました。そして「施設における虐待防止」を討議するうちに見えてきたのは、「一人ひとりの人間が、いかに職種、立場を超えて相手を敬えるか」ということでした。

この討議の結晶が、高齢者本人、家族、養介護施設等の職員、また様々な職場、一般市民に享受され、高齢者虐待の防止へ結実することを願ってやみません。

最後になりましたが、検討委員会に御参加いただいた、各検討委員の皆様の御協力と御尽力により、このたびの小冊子が出来上がったことを御礼申し上げます。

高齢者虐待防止事例分析検討委員会  
委員長 竹内 真弓